

今年の「古着・古布」無料回収は2箇所で行います！！

- ◆ 回収日時 平成30年11月11日(日) 7:00~10:00
- ◆ 回収場所 北秋田市民ふれあいプラザ「コムコム」:多目的広場
北秋田市役所森吉庁舎裏駐車場

「古着・古布」の出し方は？

透明の袋に入れて、袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

※時間内に、「コムコム」:多目的広場か
北秋田市森吉庁舎裏駐車場へ直接ご持参下さい。



回収できるもの	回収できないもの
(※すべて洗濯済のものに限ります。しみや傷があっても回収します。) ・衣料品全般 ・下着、靴下 ・シーツ ・マフラー ・タオル・ハンカチ ・カーテン ・毛布 など	・ペットに使用したもの ・濡れているもの ・かばん・靴 ・電気毛布 ・反物や布生地 ・布の切れ端やニットくず ・布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの ・枕 ・ビニール製のもの・ゴム製のもの ・じゅうたん・カーペット など

※昨年との変更点

毛糸、セーターは回収不可となりました。
市役所森吉庁舎も回収場所となりました。

回収された古着の行方

回収された古着、古布はリサイクル業者へ引き渡されます。その後、「着ることができるもの」と「着ることができないもの」へ選別されます。選別後、「着ることができるもの」は中古衣類としてリユースされ、「着ることができないもの」は工業用雑巾などにリサイクルされます。当市の平成29年度の回収量は2,145kgでした。

よくある質問

Q: クリーニングに出す必要はありますか？

A: いいえ、出す必要はありません。ご家庭で洗濯済の古着等を保管している状態で出して下さい。

Q: ボタンが取れているものも出すことができますか？

A: 大丈夫です。そのまま出して下さい。

Q: シミがあるものや破れているものは出すことができますか？

A: 大丈夫です。多少のシミ、破れているものでも出すことができます。

Q: 紙袋に入れて出すことができますか？

A: 受取ることができません。透明の袋に入れて、袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

問合せ先 北秋田市市民生活部生活課環境係
TEL: 0186-62-1110